

令和5年4月1日から「志保の里荘」の入館料が変わります

令和5年3月31日まで		令和5年4月1日から	
一般（市外者含む）	500円	市内一般	400円
		市外一般	600円
市内70歳以上の者	300円	市内65歳以上の者	250円
市内・市外小学生及び中学生	200円	市内小学生（12歳以上）、中学生	250円
		市内小学生（12歳未満）	200円
		市外小学生（12歳以上）、中学生	300円
		市外小学生（12歳未満）	250円
夜間（大人）	300円	廃止	
夜間（小学生、中学生）	100円		

- ・就学前乳幼児……………無料
- ・障害者手帳所持者及び介助者……250円
- ・第1種等手帳所持者……………50円
（障害者手帳に以下の記載がある方）
 - 身体障害者手帳……………第1種身体障害者
 - 精神障害者保健福祉手帳……障害等級1級
 - 療育手帳……………第1種知的障害者

※1 屋内ゲートボール施設使用料【回数券（11回券含む）】と陶芸窯使用料は変更ありません。

※2 上記に示してある新料金の外に回数券（11回券）もご用意します。

回数券とは・・・（例）4,000円（10回分の料金）で4,400円分（11回分の券）が利用できます。

令和5年3月以前に販売した回数券（11回券）の有効期限は、令和5年3月31日までです。

ただし、屋内ゲートボール施設使用料回数券は除きます。

★ご要望を受け、旧回数券は4月1日以降も使用できるようにいたしました。

経過措置 令和5年4月1日～令和5年9月30日

- ・料金が値上げとなる場合…旧回数券に不足分を現金で支払って入館できます。
- ・料金が値下げとなる場合…旧回数券で入館できますが、差額は返金できません。